

米軍基地PFA汚染を
隠蔽する日米合同委員会

米空軍横田基地のフェンス（筆者撮影）

米空軍横田基地の消
火訓練場の訓練用機
体（筆者撮影）

米空軍横田基地の上空
を訓練飛行するヘリコ
プター（筆者撮影）

昨年 横田基地で、在日米軍が訓練で使用する泡消火剤に含まれる有害物質PFASの流出事故が起こった。だが、日米地位協定の壁が立ちちはだかり、住民を脅かす環境汚染の真相は明らかにならない。俊英ジャーナリストが、人権が軽視される「従米構造の実態」に迫る。

吉田敏浩

今年2月26日、上部に有刺鉄線を張りめぐらしたフェンスごとに、大型輸送機体の焼け焦げた訓練用機体が見えた。東京西部の米空軍横田基地の消火訓練場だ。機体に火を放っては泡剤などで消し止める訓練が行われてきた。

「泡消火剤には人体に有害なPFAS（有機フッ素化合物）が使われ、そのPFASを含む水がここから基地外に流れ出たのです」

金網の向こうに目を凝らして話すのは、市民団体「多摩地域の有機フッ素化合物（PFAS）汚染を明らか

にする会」（以下「明か」にする会）共同代表の高橋美枝子氏（83）だ。横田基地は多摩地域の福生・羽村・武蔵村山・立川・昭島の各市と瑞穂町にまたがり、面積は約7・14平方キロ。3350メートルの滑走路がある巨大基地だ。

基地に立ち入り調査するため、
日米地位協定の改定が必要だ

PFASは水や油をはじき、泡消火剤、レインウェア、フライパンの表面加工などに使われてきた。そのうちPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタン酸）は発がん性、甲状腺疾患や高コレステロール血症のリスクなど、健康への悪影響が指摘される。2009年と19年に国連環境計画の「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」が採択された。米軍が昨年11月に消火訓練場の貯水池で測っていたPFOSとPFOAの濃度は、合計で1リットルあたり1620ナノ（10億分の1）グラム。日本の飲用水質の1リットルあたりの暫定目標値（合計で50ナノグラム）や米国の規制値（各4ナノグラム）と比べ高濃度で、流出した汚染水も同様にみられる。

「重大な環境汚染にもかかわらず、米軍から日本側へ

の通報は1カ月以上もたった昨年10月3日でした。直ちに政府と自治体の立ち入り調査が必要なのに、日米地位協定により米軍は基地の管理運営に『必要なすべての措置をとれる』強力な排他的管理権を持ち、基地からの環境汚染が起きても米軍の許可なしには調査できません。しかも許可されることは稀まれです」と、高橋氏は日本の主権を制約する地位協定の壁を指摘する。

たが、消火訓練場で1時間ほど米軍側の説明を受けただけで、水や土壌のサンプル採取もできませんでした。日本側はサンプル採取などでもできるよう、実質的な立ち入り調査を何度でも求めるべきで、米軍側も責任をもって応じるべきです」と高橋氏は訴える。

多摩地域では、水道水源（地下水）の井戸が高濃度のPFOSとPFOAで汚染され、東京都水道局は20

神奈川県東部の横須賀市にある米海軍横須賀基地では、2022年5月に排水処理施設の排水から高濃度のPFOSとPFOAが検出され、6月29日に米軍から日本側に通報があった。その後、米軍のサンプリング調査が行われ、そのつど数値は上下したが、8月には前回の暫定目標値の222倍もある1万1100ナノグラムのPFOAが検出された。その間、排水は毎

ろ 1957年生まれ。ジャーナリスト。『森の回廊』で大宅壮一ノ
『日米合同委員会』の研究』で日本ジャーナリスト会議賞を受賞
。『沖縄』『靖国神社』『日米戦争同盟』『昭和中華の繋ぎ』な

日米合同委員会での合意は米軍優位

日。機体を置いての窪み
流出事故は昨年8月30
の訓練ピットに溜まってい
た、PFOSとPFOAを
含む水約4万8000リッ
トル（約48トン）が、大雨
の影響であふれて側溝に流
入、地下の排水管を経て基
地外に流出した。汚染水は
福生市の下水道の雨水排水
管を通り、多摩川へと流れ
出た。

米軍の泡消火剤の流出
漏出・飛散は、横田・横須賀・厚木・三沢・普天間・嘉手納などの各基地で起き、河川、土壌、地下水、海水をPFASで汚染している。横田基地では2010～24年に、泡消火剤の貯蔵タンクや消防車などからの漏出8件（米軍は基地外への漏出を認めず）と消火訓練場

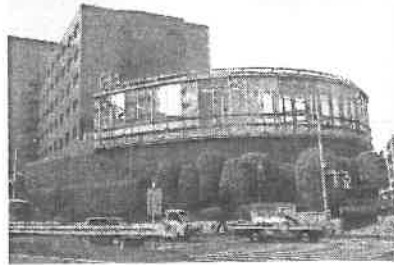
からの流出1件が起きた。しかし、政府（防衛省・外務省・環境省）と地元自治体の立ち入り調査が実現したのは、2012年に菅内閣、厚木・横須賀・横田の各基地での計6回のみと少なく、サンプル採取も難しい。

「昨年12月20日、ようやく政府と地元自治体が横田基地に立ち入り調査をしまし

壤からも高濃度のPFASが検出された。米軍は認めないが、汚染源は横田基地としか考えられない。「明らかにする会」が22・23年に実施した、多摩地域住民650人の血液検査の結果、半数以上の人の血中PFAS濃度が、米国で「健康被害のおそれがある」とされる指標を上回った。地域で

日本は独立国家なのか(下)

ニューサンノー米軍センター(東京都港区)。
ここで日米合同委員会が開かれる(筆者撮影)



調査結果は環境分科委員会
で情報共有しているのか？
しかし、同省の水・大気
環境局総務課の担当者から
は、「合意したかなど、日米
合同委員会環境分科委員会
でのやりとりについては、
日米双方の合意がない限り
公表できないことになって
いるので答えられない」と
言われた。在日米軍司令部
にもメールで同じ質問をし
たが、期限までに回答はな
かった。日米合同委員会の
秘密主義の壁は厚い。
2023年1月、横田基
地で高濃度のPFOSとP

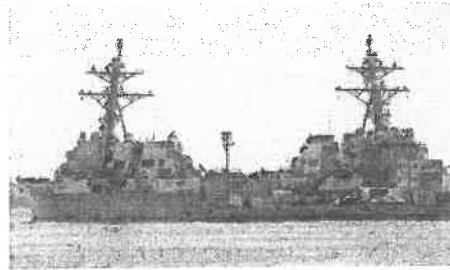
このように日米合同委員
会が関与して漏出事故など
が隠されたら、基地への立
ち入り調査の申請もできな
い。日米合同委員会がブラ
ックボックス化し、日米両
政府に都合の悪い情報を隠
蔽する仕組みになっている。
米軍基地がPFASの汚
染源としか考えられないの
に、政府は国会答弁などで
「PFASの検出と在日米
軍の因果関係について確た
ることは言えない」という
曖昧な見解にとどまっている。
基地への実効性のある
立ち入り調査を強く求めも
しない。日米合同委員会
も米軍側の意向にそって情
報隠蔽に同調しているとし

かみえない。独立主権国家
としての対応とは到底い
えず、住民の安全・人権が軽
視されている。
しかし、このままでいい
はずはない。米軍基地の「排
他的管理権」を見直し、ド
イツのように米軍に対し駐
留受け入れ国の環境法令な
ど国内法令を原則適用し、
自主的に基地に立ち入り調
査もし、規制できるように地
位協定を改定すべきだ。ド
イツでは、政府・自治体当
局者が事前通告をすれば
(緊急時は通告なしで)米
軍基地に立ち入る権利が
認められている。
また改定を待たずとも、
外国軍隊への国内法令の原

「ドイツの米陸軍カッター
パツハ飛行場では、米軍が
土壌と地下水のPFAS汚
染を認め、汚染分布図を公
表し、地下水を汲み上げて
活性炭フィルターで浄水装
置で除染しています。費用
は米国の有害物質汚染浄化
のためのスーパーファンド
法を適用しています。ドイ
ツの米軍基地でできてい
ることが、在日米軍基地で
きないはずはありません」
地位協定により米軍には
基地返還の際、原状回復の
義務はない。そのため米軍
は環境汚染の防止を怠り、
PFAS・ダイオキシン・

PCB(ポリ塩化ビフェニ
ール)・アスベスト・航空
機燃料料などの流出、漏出、
飛散、廃棄など環境汚染を
繰り返している。この点も
改め、汚染に関して原状回
復を義務づけるべきだ。石
破茂首相は今こそ真の主権
回復に向けて、米軍優位の
不平等な地位協定の改定
と、密室の協議機関「日米
合同委員会」の見直しに本腰
を入れるべきではないか。
なお今年5月14日、政府
と関係自治体が出た横田
基地の消火訓練場に立ち入
り、貯水池などの残水の汚
染調査をした結果、米軍に
よる浄化後のPFOSとP
FOAが1リットルあたり
2ナノグラム未満で暫定目
標値以下だったと、30日に
防衛省が発表。それを受け
て米軍は残水を基地外に放
流する方針だが、本来PF
ASは焼却処分するもので
あり、放流を安易に認めて
いいはずはない。

米軍基地PFAS汚染を隠蔽する日米合同委員会



米海軍横須賀基地の軍艦(筆者撮影)

けだった。横田基地の場合
と同じく立ち入り場所や調
査対象が制限され、汚染の
原因究明につながる十分な
調査はできない。かたちだ
けの立ち入り調査だ。
2023年10月21日、米
軍はフィルターの稼働を停
止した。ところが、防衛省
を通じて横須賀市に知らさ
れたのは、2カ月後の12月
21日。停止理由は「PFOS
等の数値は安定している」
とし明かされず、根拠と
なる排水サンプリング調査

の結果も公表されなかった。
調査結果の非公表は23年1
月から続くもので、横須賀
市の公表要請にも米軍は応
じていない。これでは米軍
側の主張を検証できず、市
民の間からも公表を求める
声が上がっている。
「22年12月までは、横須賀
基地の在日米海軍司令部か
ら防衛省と横須賀市に、サ
ンプリング調査結果は公表
されていましたが、ところが、
横田基地の在日米軍司令部
が対応し始めてから非公表
に変わったのです。在日米
軍と日本政府が日米合同委
員会を通じて関与するよう
になり、情報の非公開・統
制が進んだようです」
そう注意を喚起するのは、
市民団体「原子力空母の横
須賀母港問題を考える市民
の会」共同代表で、横須賀
基地のPFAS汚染問題にも
取り組む呉東正彦弁護士
(65)だ。実際、2024
年2月に在日米海軍司令官

が横須賀市長に、PFAS
に関しては「在日米軍全体
の問題」なので、「在日米軍
司令部が全てに対応する」と
伝えている。
日米合同委員会は日本の
高級官僚・外務省・防衛省・
財務省など」と在日米軍の
高級軍人から成り、地位協
定に基づき在日米軍司令部を
訪れた。司令部のPFAS
S問題担当の高級将校らと
会い、横須賀基地のPFAS
S汚染調査報告書やサンプ
リング調査結果の公表など
を要請した。
呉東弁護士によると、米
軍側は在日米海軍司令部か
ら提出済みの調査報告書を
「まだ見ていない」などと

定の運用に関する協議機関
だ。日本側代表は外務省北
米局長、米側代表は在日米
軍司令部副司令官。関係者
以外は立ち入れない密室の
協議で、議事録や合意文書
も原則非公表。閉鎖的な組
織で米軍側に有利な合意が
密かに交わされてきた。
はぐらかし、サンプリング
調査結果については、「日
米両国間の合意に基づいて
情報共有し、2022年に
共有できるものは提供」し
てきたが、それ以降は「日
米合同委員会には出してい
るが、両国間の合意に基づ
いて提供できない。公表す
ると他の基地でも対応しな
くてはならなくなるので」
と答えたという。
「在日米軍は日米合同委員
会を隠れみのにして、米軍
基地のPFAS汚染問題が
これ以上広がらないよう情

報を公開せず、幕引きを図
りたいのでしよう。しかし、
環境問題は軍事情報とは異
なり、本来隠すような話で
はないはずだ」と、呉東
弁護士は米軍側の隠蔽姿勢
を批判し、「情報公開と汚
染の原因究明・汚染防止に
向けた十分な立ち入り調査
の必要性」を強調する。
日米合同委員会には施
設、財務、労務、通信、刑
事裁判管轄権など多くの分
科委員会がある。PFAS
問題は環境分科委員会が協
議し、日本側代表は環境省
水・大気環境局環境管理課
長で、環境省のほか防衛
省や外務省の官僚も出席す
るとみられる。米軍側代表
は非公表だが、環境問題担
当の将校が委員のはずだ。
私は電話で環境省に以下
の質問をした。①横須賀基
地の排水サンプリング調査
結果の非公表を、日米合同
委員会が合意したか？②合
意したなら理由は何か？③